杉並の人と支援を継組(つなぐ)事業者情報誌

つぐみ Vol.15

公民及び事業者が連携して地域の支援力を高めるための情報誌。

令和８年 11 月６日発行
杉並区障害者施設支援課事業者支援係
☎03-5307-0377　fax０3-5307-0772

杉並区総合計画等を改定します。皆様の意見を募集しています!

チェック

区では、このたび、基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画」等の改定案をまとめました。改定案について、皆様からご意見を募集しています。

意見を募集している計画
〇杉並区総合計画　　〇杉並区実行計画
〇杉並区区政運営計画　　〇杉並区ＤＸ推進計画
〇杉並区区立施設マネジメント計画

- **募集期間**：12 月 7 日まで
- **閲覧場所**：企画課、区政資料室、区民事務所、図書館、区ホームページ
- **提出方法**：はがき、封書、ファクス、E メール、意見提出用紙、区ホームページ
- **提出先**：企画課 ファクス：3312-9912
  E メール：kikaku-k@city.suginami.lg.jp
- **問合せ先**：企画課 ☎5307-0710
  ※意見には、住所・氏名などの必要事項をご記入ください。

障害分野に関連する主な計画は、以下のとおりです。

杉並区総合計画・杉並区実行計画
●施策 17「障害者の社会参加と地域生活の支援」
●施策 21「障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備」
●施策 13「地域医療体制の充実」／13-5「障害者の地域医療体制の整備」

杉並区ＤＸ推進計画
取組 11「障害福祉事業所におけるＤＸ支援」

◀改定案の全文等の詳細は、区 HP（左 2 次元コード）をご覧ください。

12 月上旬発行予定の「つぐみ Vol.16」では、**「杉並区障害者施策推進計画（令和 9～11 年度）」の改定案を特集**します。改定案の概要とともに、12 月から実施予定の区民意見募集（パブリックコメント）についてお知らせします。
問合せ先　障害者施策課計画調整担当



杉並区は児童相談所設置自治体になりました
～11 月 1 日から区が担う業務が拡大し、手続き先が変わりました～



杉並区児童相談所の設置に伴い、放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所支援事業に関する指定手続きなどの業務が東京都から区へ移管されました。これにより、11 月 1 日から杉並区が実施する業務が拡大し、手続き先が変更となっています。

区に移管となった障害分野の主な事務
・障害児通所支援事業者の指定・加算の届出に関する業務　・・・・障害者施策課児童支援係
・障害児入所サービスの相談・申請に関する業務
・・・・障害者施策課児童発達相談係・障害福祉サービス係等
・療育手帳(東京都は「愛の手帳」)の判定事務　・・・・・・・・・・・・杉並区児童相談所
・療育手帳(東京都は「愛の手帳」)の手帳の交付　・・・・障害者施策課障害福祉サービス係

令和８年 10 月から事業主のハラスメント対策義務が強化されました

令和８年 10 月１日から、全ての事業主に求められるハラスメント対策が強化され、顧客等からのカスタマーハラスメント（カスハラ）への対応が義務化されました。事業所においては、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントへの対策と併せて、カスハラへの対応体制を整備する必要があります。

まず、事業所のハラスメント対策に関する規程を見直し、カスハラの定義や対応方針を明記しましょう。そのうえで、職員に事業所の方針と具体的な対応方法を周知し、施設内への掲示や契約時の書面交付などにより、利用者や家族、関係者にもお知らせします。必要に応じて、契約書の条項や約款の見直しも行います。

カスハラと思われる事案が発生した場合は、一人で判断・対応せず、複数の職員で状況を確認することが大切です。発生日時、相手方、対応した職員、具体的な状況などを記録し、事業所として注意喚起や警告等を行います。迅速に対応できるよう、あらかじめ記録用紙を用意し、相談・報告の手順を職員間で共有しておきましょう。

福祉の現場では、利用者の障害特性や行動特性に起因する行動と、カスハラを適切に区別する必要があります。事業所内で具体的な事例をもとに話し合い、カスハラに該当する行為や対応方法について、共通認識を持つことが重要です。

職員が安心して働き、利用者に必要な支援を継続できるよう、この機会に事業所の規程や対応体制を確認し、組織全体でカスハラ対策に取り組みましょう。

カスハラに関する情報・相談窓口

● **厚生労働省「あかるい職場応援団」**
ハラスメント対策に関する情報や事例、対策資料などを掲載。※相談については、事業所の所在地を管轄する労働基準監督署等へお問い合わせください。

● **東京都「TOKYO ノーハラ」**
ハラスメント防止に関する情報や動画、事業者向け資料などを掲載。

● **東京都「TOKYO はたらくネット」**
電話相談、来所相談、専門相談など。

課題別研修を開催
「本当に我慢するべきですか？」 ～法令を味方につけて職員と現場を守るカスハラ対応～

８月 31 日、公民障害福祉従事者「課題別研修」として、新埼玉法律事務所の弁護士・村松綾子氏を講師に迎え、「本当に我慢するべきですか？～法令を味方につけて職員と現場を守るカスハラ対応～」をオンラインで開催し、28 事業所 37 名が参加しました。研修では、カスハラの判断のポイントや組織的な対応について学び、参加者からは「職員と利用者は対等な立場であることを再認識した」「個人任せにせず、組織として対応することが重要」といった感想が寄せられました。

※このたびの研修では、一部の表現や事例の示し方への配慮が十分でなく、研修の趣旨を適切にお伝えできなかったことをお詫び申し上げます。また、障害特性や言動の背景を踏まえ、支援と組織的な対応について、より丁寧な説明が必要であったと受け止めています。

職層別研修 「リーダー層」「若手層」を連続して開催

合同会社 Active Learners の米元講師のもと、昨年度好評だった公民障害福祉従事者の職層別研修として、「リーダー層」「若手層」を連続して開催しました。今年度も「リーダー層」でファシリテーションスキルを学んだ受講者が、「若手層」のグループに先輩職員として入り、研修で学んだことを活かしながら話しやすい場づくりを実践してくれました。

リーダー層(職員のまとめ役)

７月 30 日にリーダー層研修「学ぼう！ファシリテーションスキル」として、日常業務において福祉現場リーダーに欠かせない『ファシリテーションスキル』を学ぶ研修を開催し、民間 25 名・区７名、併せて 32 名が参加しました。

参加された皆様からは「ワーク中心で体感しやすかった」「話し合いのうまくいくポイントを理解できてよかった」「今日学んだことを職場で実施してみたい」などの声がありました。

若手層(5 年未満程度)

９月７日に若手層研修「障害福祉の仕事、あれこれ語ろう」として、一人ひとりが日頃感じているモヤモヤを出し合い、グループで共有をしながら、一緒に考える研修を開催し、民間 21 名、区９名、併せて 30 名が参加しました。

参加された皆さんからは「みんなも同じことを考えているんだなと励みになった。」「いろんな意見を聞くことができて、とても刺激になった。明日からまた頑張っていこうと思えた。」など、仕事に対して前向きになったとの声が多くありました。

「障害福祉の仕事と魅力セミナー」「障害福祉のおしごと相談・就職面接会」を開催

9 月 27 日（日）、「障害福祉の仕事と魅力セミナー～知ってほしい、私たちの仕事～」と「障害福祉のおしごと相談・就職面接会」を開催し、52 名が参加しました。



セミナーでは、障害児施設、障害者施設、グループホーム、訪問系サービスの各分野で働く職員が登壇し、仕事内容や仕事のやりがい、利用者とのエピソード、障害福祉の仕事を目指す方へのメッセージを伝えました。参加者には、区内 4 か所の就労継続支援施設で製作したクッキーも配布しました。

相談・就職面接会には、区内の障害福祉サービス事業者 13 か所が参加しました。各事業者の個別相談ブースに加え、事業所が作成した PR 動画を上映し、職場の様子や仕事の魅力を紹介しました。今年は新たに、東京都の福祉人材情報サイト「ふくむすび」と職場体験事業「ふくチャレ」の登録コーナーを設けたほか、昨年好評だった実際に区内施設を巡る「杉並区障害者施設 施設見学ツアー」も案内しました。

セミナー登壇者　ありがとうございました
「杉並区立重症心身障害児通所施設わかば」 望月氏
「杉並育成園すだちの里すぎなみ」 小林氏
「杉並区下井草カラフルホーム」 網野氏
「ケアサポートかすみ草」 田邉氏
特定相談支援事業所「やどり木」 修理氏

参加者からは、「障害福祉の仕事を具体的にイメージでき、自分に合っているかもしれないと思った」「実際の施設の様子や仕事内容を知り、より興味がわいた」といった声が寄せられました。

今年も実施します杉並区障害者施設 施設見学ツアー



見学施設は、9/27 開催の「障害福祉のおしごと相談・就職面接会」にご参加いただいた事業所の皆様を中心に声をかけています。

令和８年 10 月 27 日（火）
①シャローム上井草さくら→
②けやき亭→
③希望の家→
④放課後等デイサービスつばさ

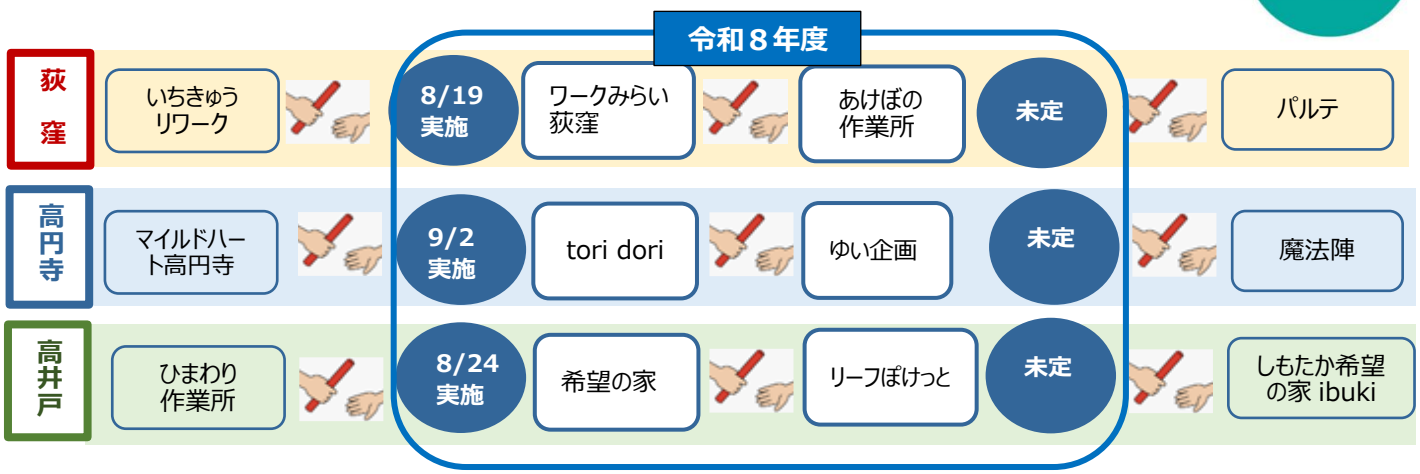
令和８年 10 月 30 日（金）
①杉並区重症心身障害児通所施設わかば→
②杉並育成園すだちの里すぎなみ→
③あけぼの作業所→
④杉並区下井草カラフルホーム

令和８年 11 月 16 日（月）
①杉並いずみ第二→
②アゲイン→
③永福南社会福祉ガーデン→
④放課後等デイサービスくじら

令和８年度 リレー研修

施設の職場研修に、次に実施する施設の職員を招待して引き継ぐ形式で実施する障害福祉従事者リレー研修。障害福祉サービスの制度や区の資源などクイズで学ぶ区の研修で、区やすまいるの職員なども参加し、学びと交流の場になっています。





情報セキュリティ対策を確認しましょう

Web サービス等への不正アクセスや、サイバー攻撃による情報漏えい・サービス停止が相次いでいます。 利用者の大切な個人情報を守るため、 事業所内の情報セキュリティ対策を確認しましょう。

パスワードは 15 文字以上を目安に設定することを推奨します。また、多要素認証を利用すると、さらにセキュリティの効果が高まります。 保存する必要がなくなった個人情報や、 退職者などの不要なアカウントは削除しましょう。 また、情報漏えいやシステム停止に備え、 休日・夜間を含む連絡体制と対応手順の確認も必要です。

事故が発生した場合や、その疑いがある場合には、 速やかに区へご報告ください。

問合せ先　障害者施策課　管理係



11 月 30 日(月)～12 月 6 日(日)は杉並区障害者週間です

ふれあいフェスタ　12 月 6 日(日) 10:00~15:00　セシオン杉並

▶障害者自立生活者表彰式　11:30~12:00 ホール
▶ふれあい音楽会～つながるみんなのステージ～　13:00~15:00 ホール
▶スポレク種目体験　10:00~15:00 体育室・レクリエーション室
▶模擬店・似顔絵コーナーなど

ふれあい美術展　12 月 4 日(金)～12 月 6 日(日)
10:00~16:00（6 日は 15:00 まで）セシオン杉並　展示室

障害者団体・施設パネル展 11 月 30 日(月)～12 月 4 日(金)
8:30~17:00 区役所 2 階区民ギャラリー4 日は 15:00 まで

問合せ先　障害者施策課　事業推進係

同時開催

▶地域自立支援協議会
トークライブ
15:10～16:30
第 8～10 会議室

地域の「居心地のいい場所」ってどんな場所

地域活動と身近なお店の事例から、人が集まり、つながる場所づくりのヒントを考えます。

掲示板

●杉並区高次脳機能障害支援者専門セミナーの開催（障害者施設支援課地域生活支援係）

高次脳機能障害者支援法を支援につなげる－リハビリテーションと地域連携－

- 日時　11 月 25 日(水)17:00～19:00
- 会場　杉並障害者福祉会館　2階　第1, 第2会議室
- 講師　木下　翔司　氏　　東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座准教授、西部医療センターリハビリテーション科診療部長代行
- 定員　30 名　程度　　参加費　無料
- 申込は　11 月17 日(火)まで

申込フォーム

●杉並区発達障害児地域支援講座実践報告会（杉並区立こども発達センター）

子どもが安心して学校生活を始めるために－園・療育から育ちをつなぐ－

- 日時　12 月 13 日(日)13:00～16:00
- 会場　東京女子大学 23101 教室（善福寺2-6-1）
- 司会　前川あさ美氏(東京女子大学)　助言者　勝盛宏氏(河北総合病院)
- 話題提供者　区内発達支援事業所 2 所・保育園 1 所・杉並区教育委員会多様な学び支援課
- 定員　170 名(先着順)　　参加費　無料
- 申込は　12 月 7 日(月)まで

申込フォーム

事業所の開始・廃止
（各月 1 日時点）
〈東京都障害者サービス情報等による当月の新規・前月からの廃止事業所〉

8 月 新規　スマイライフ浜田山(共同生活援助)
放課後デイサービスウィズ・ユーメディカル阿佐ヶ谷(放課後等デイサービス)
廃止　日本リック訪問介護方南町事業所(同行援護)
言語生活サポートセンター(自立訓練・計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所)
9 月 新規　クロッカ西荻窪(児童発達支援)
ｍａｎａいおぎ(児童発達支援)※児童発達支援室Ｐｉｐｐｉ名称変更
10 月 新規　ココミライ阿佐ヶ谷教室(児童発達支援・放課後等デイサービス)
廃止　アースサポート高井戸(居宅介護・重度訪問介護)